

福島県農林水産業振興計画 整理案 見直し内容一覧（水産分野のみ記載、写真・図表等の更新箇所は除く）

資料9

1.福島県農林水産業振興計画の見直し内容一覧(令和7年度第1回福島県水産業振興審議会後の変更点)

2026年1月15日

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、 用語等)	見直し前	見直し後	見直しの ポイント等
1	20	9	本格操業への移行期間	沿岸漁業の生産量・生産額(属地)は、震災後に大きく落ち込みました。その後、平成24年に開始した試験操業の拡大によって増加しつつあるものの、依然として低水準で推移しています。また、海面漁業の生産量・生産額(属人)についても回復していません。	沿岸漁業の生産量・生産額(属地)は、震災後に大きく落ち込みました。その後、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間として、水揚げ拡大に取り組んでいるものの、依然として低水準で推移しています。また、海面漁業の生産量・生産額(属人)についても回復していません。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し

参考 令和7年度第1回福島県水産業振興審議会資料で提示済みの見直し内容一覧

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、 用語等)	見直し前	見直し後	見直しの ポイント等
1	15	9	その他	○ 漁業経営体数は、震災により著しく減少しましたが、その後は回復に向かっています。また、新規の沿岸漁業就業者数は震災後ゼロとなりましたが、近年は回復増加傾向にあります。	○ 漁業経営体数は、震災により著しく減少しましたが、その後は回復に向かっています。また、新規の沿岸漁業就業者数は震災直後は2から5名程度でしたが、近年は回復増加傾向にあります。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
2	54	9	その他	○ 新規沿岸漁業就業者については、平成23年は0人でしたが、その後は増加傾向にあり、近年は年間10人を超えています。	○ 新規沿岸漁業就業者については、震災直後数年は2から5名程度でしたが、その後は増加傾向にあり、近年は年間10人を超えています。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
3	73	23	その他	○ おさかなフェスティバルや朝市など水産関係イベントの開催のほか、量販店や外食店、企業の社員食堂を対象とした新たな販路開拓の取組や消費者ニーズを的確に捉えた流通の改善・効率化を図る取組を支援します。	○ 大手量販店への県産水産物の優先販売コーナーの設置、県内水産物を取り扱う飲食店等のPR等を行うほか、首都圏等におけるイベントへの出展や産地市場における朝市の開催等を支援し、消費拡大を端緒とした販路の確保に取り組めます。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
4	88	8	福島県2050年 カーボンニュートラルの実現 に向けた 気候変動対策の推進に関する 条例	新規項目	○「福島県2050年カーボンニュートラル実現に向けた気候変動対策の推進に向けた条例」に基づき、以下の取組を推進します。 ・森林による温室効果ガスの吸収機能に鑑み、森林の若返りとなる植栽等を推進します。 ・温室効果ガスの吸収作用及び固定作用を有する藻場等の保全を推進します。	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し

No.	頁数	行数	修正項目 (視点、キーワード、用語等)	見直し前	見直し後	見直しの ポイント等
5	76	-	(コラム) ふくしま型漁業	<p>本県の水産業は、東日本大震災及び原子力災害により、壊滅的な被害を受け、沿岸漁業は長期の操業自粛を余儀なくされました。そのような中、福島県沿岸の水産資源は、一部の魚種において資源量の増加や大型化が確認されています。本県は、震災前から漁業者自らが資源管理に率先して取り組んできた、資源管理の先進地です。県では、その強みをいかし、増加した水産資源に応じた適切な管理と有効かつ持続的な利用、具体的には、現在の資源状況における最適な獲り方として、震災前のおおむね6割の操業で8割の水揚量の確保を目指します。</p> <p>また、魚を傷めない漁獲手法や、シャーベット氷による鮮度保持技術の導入などにより、鮮度やうま味を維持し、付加価値を高める取組も支援しています。</p> <p>さらに、根幹の取組として、消費者の安心につながる万全な放射性物質検査により、県産水産物の安全性をしっかりと確保しています。こうした取組を総合的に進めることで、震災前より少ない労力で、震災前を上回る高い収益を目指す漁業を、「ふくしま型漁業」と位置づけています。</p> <p>その他にも、環境に配慮した持続的な漁業であることを示す「水産エコラベル」の取得や県産水産物の魅力を発信するイベントの開催、大手量販店での常設販売棚の設置等、県産水産物への理解と販路拡大にも取り組むなど、生産を始め、流通、消費に至る総合的な対策を推進しています。</p>	<p>本県の水産業は、東日本大震災及び原子力災害により、壊滅的な被害を受け、沿岸漁業は長期の操業自粛を余儀なくされました。そのような中、福島県沿岸の水産資源は、一部の魚種において資源量の増加や大型化が確認されています。本県は、震災前から漁業者自らが資源管理に率先して取り組んできた、資源管理の先進地です。県では、その強みをいかし、増加した水産資源に応じた適切な管理と有効かつ持続的な利用、具体的には、現在の資源状況における最適な獲り方として、震災前のおおむね6割の操業で8割の水揚量の確保を目指します。</p> <p>近年の海洋環境の変化により、本県の沿岸漁業ではコウナゴ、シロザケなどの水揚げが減少する一方、トラフグ、タチウオ、イセエビなどの水揚げが増加しています。県では、ICT等先端技術を活用した操業支援システムの実証を進め、海水温等の海況や水産資源の状況等の情報を、漁業者等が迅速かつ簡便に入手できる環境を整備し、海洋環境の変化への対応と操業の効率化を推進しています。</p> <p>また、魚を傷めない漁獲手法や、シャーベット氷による鮮度保持技術の導入などにより、鮮度やうま味を維持し、付加価値を高める取組も支援しています。</p> <p>さらに、根幹の取組として、消費者の安心につながる万全な放射性物質検査により、県産水産物の安全性をしっかりと確保しています。こうした取組を総合的に進めることで、震災前より少ない労力で、震災前を上回る高い収益を目指す漁業を、「ふくしま型漁業」と位置づけており、「ふくしま型漁業」の実現に向け、生産を始め、流通、消費に至る総合的な対策を推進しています。</p>	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し
6	77	-	(トピックス) 福島鮮魚便の取組	-	追加	用語・呼称、統計データ等の 時点修正等を踏まえた見直し